

1.平成 21 年 2月定例会本会議 - 02 月 27 日-04 号

52 番（島田基正 君）最初の質問をさせていただきます。風力発電について。

知事は長野県内での風力発電について否定的な見解を示されましたが、その理由をお聞かせください。

知事（村井仁 君）風力発電所の建設についての私の考え方についてお尋ねいただきました。

風力というのは確かにクリーンエネルギーでありまして、それを利用した発電というのは地球温暖化防止には有用であることは間違いないと思います。

しかし、内陸部で発電に必要な風力が得られる場所というのは、一般に貴重な自然と景観を有する山岳の稜線を含む地域と重なり合っているかと思っています。こうした場所に大型の風力発電所を設置する場合には、基礎としての巨大なコンクリート構造物や、それからそれをつくるための工事に必要な搬入道路の建設などによりまして、自然に対しまして結果的に大きな負荷を与えることになると思います。

また、風車への鳥などのバードストライクと呼ばれる衝突、これによる生態系への影響、希少野生動物の生息、生育地への影響、さらにはすぐれた景観への影響というところも懸念されることから、慎重な判断が必要と考えております。

昨年度、長野県環境影響評価条例を改正いたしまして、一定規模以上の風力発電所の建設を対象事業として追加したところでございますので、その手続の中で知事意見を申し上げる場合にはこうした点を十分考慮してまいりたいと存じます。

52 番（島田基正 君）信州の自然と景観を守る英断だと思います。

2.(2009年)2月13日(金)長野県知事記者会見

長野放送(NBS) 中村大輔 氏

風力発電に関してなんですけれども、昨日の第二次環境基本計画の中で、知事は「風力発電に関しては設置は不可能と思う」というような趣旨のご発言をされたようですけれども、県内では依然いくつかの計画もある中で、改めて風力発電についてのお考えを伺いたいのですが。

長野県知事 村井仁

小規模の風力発電でしたら、それは私は大変環境に優しいと言いますか、自然エネルギーの活用という観点から、結構なお話だと思うのですよ。ただ、本当に商業発電として、頼れるようなものになるためには、風力発電というのは非常にいろいろな意味で制約があるのです。といいますのは、当然のことですけれども、風が絶え間なく吹くことはない訳ですから、風が吹いたとき、たくさん場所で風力をとらえて、吹いているところ、吹いていないところとのフラクチュエーション(fluctuation、変動)をできるだけ小さくするという作業が必要なのです。ヨーロッパで行われている商業的な風力発電というのは、そもそも風の強いところに置かれていることがありましようけれども、たくさんポイントでの風力発電を総合することで、そういう変動をできるだけフラットなものにしていくというようなことが行われています。それから、最近の商業用の風力発電というのは、規模が非常に大きくなってきています。例えば、風車の径が50メートルとか100メートルとか、昔はちょっと考えられなかったような非常に規模が大きいものができるようです。そうであれば、それをいくら非常に軽い素材で造ったからと言ったって、風の当りは強いですから、それを支える柱というものも、相当堅固なものにならざるを得ません。言ってみますと、ひとつの風車を支えるのは、ひとつのビルを建てるようなことに近いことに技術的にはなり得ます。そうしますと、それを山の稜線に造るということは、結局それを造るための作業道路というものも造らないと、とても難しい話になります。建設だけでも結構そういう難しい要素がある上に、これは最近と言いますか、風力発電を現実にやってみて経験したことで、バードストライクの問題などが出てきている。昨日、ちょうど山階鳥類研究所の行事がございましたけれども、鳥の問題というのは長野県の自然保護の上でも大変大きな要素のひとつでもありまして、そういう意味でも慎重にやらなければいけないという話ではなからうか、大変クリアすべき問題が多いというように私は認識しています。そういうことを少し、あのような機会ですから、先生方に申しあげました。そうしましたら、地下水のヒートポンプによる活用というご提案がありまして、これは非常に私はおもしろいと思うものですから、長野県として独自に取り組むことのできる新しいエネルギーの世界かなと思ひまして、更なるご提言を頂戴したいというようなことを申しておきました。

長野放送(NBS) 中村大輔 氏

ありがとうございました。